

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第23回本部員会議

日時：令和3年5月28日(金)15時00分～
場所：県庁4階 共用第1会議室

1 本部長発言（村岡知事）

新型コロナウイルス感染症については、全国的な感染拡大に歯止めがかからず、本日、政府において、隣県の福岡や広島を含む10都府県に発出されている緊急事態宣言は、6月20日まで延長される見込みです。

また、本県の感染状況は、集中対策の取組について、県民の皆様に多大なご協力をいただいたこともあり、直近の新規感染者数等の指標にやや落ち着きが見られるものの、県医師会及び病院協会から、医療非常事態宣言が出されるなど、医療提供体制のひっ迫が続いており、未だ予断を許さない状況にあります。

もし、感染が再拡大すれば、直ちに医療提供体制の機能不全に陥る可能性があることから、ここで気を緩める訳にはいきません。

本日の本部員会議は、こうした状況を踏まえ、本県における今後の対応を協議するものです。どうぞよろしく申し上げます。

2 議題（1）現在の発生状況について

- ・事務局説明（健康増進課長）
別添資料1より説明

3 議題（2）新型コロナウイルス感染症に係る本県の対処方針について 議題（3）山口県新型コロナ感染拡大防止集中対策の実施について

- ・事務局説明（総務部理事）
別添資料2、3より説明

4 各部局発言

- ・教育長
私からは、高校生・教職員への一斉PCR検査について報告します。

この度の一斉検査では、各学校において、県高校総体に出場する生徒・教職員を主とし

た第1グループ、その他を第2グループとして実施しています。第1グループについては、多くの生徒・保護者の皆様に検査の趣旨を御理解いただき、対象者の約9割が受検しており、12,159名の受検者のうち、2名の生徒と1名の教育実習生が陽性という結果となりました。今回の検査で陽性となった生徒等は、しっかりと治療を行い、元気に学校生活に戻ってほしいと願っているところです。

また、一方で、検査で陽性となった生徒や教職員が感染していることを知らずに大会等に参加すれば、周囲の人を感染させる可能性もあったことから、予め、感染の有無を把握したことで、感染拡大のリスクを低減することができたものと思っております。

この週末を中心として県高校総体が行われますが、現時点では、チームとして参加できなくなった事例は出ていないと報告を受けています。引き続き、感染防止対策を、さらに徹底し、子どもたちが少しでも安心して、これまで培ってきた成果を力一杯発揮できる大会が実施できるよう、関係団体等と連携して取り組んでまいります。

5 本部長発言（村岡知事）

ただいま、本部員及び事務局から、「山口県新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策の延長」など、この重大な局面を打開するための、今後の県の対応について報告がありました。

冒頭にも申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症については、全国的な感染拡大に歯止めがかからず、緊急事態宣言の区域は、5月23日から沖縄が追加され、隣県の福岡、広島を含む10都道府県となっており、期間は、6月20日まで延長される見込みです。本県においては、感染力の強い変異株の影響等により感染者が増大を続け、医療提供体制への負荷が高まっていたことから、感染拡大防止に向けて、5月18日から集中対策を実施しているところです。皆様のご協力のおかげもあって、最近の感染状況にはやや落ち着きが見られ、本当に感謝しているところです。一方で、入院者における中等症以上の患者の割合が高まり、全体的に入院が長期化する傾向にあることから、未だ医療提供体制がひっ迫する非常に厳しい状況が続いています。こうした厳しい状況を踏まえ、感染拡大を防止し、命を預かる医療提供体制を守るため、集中対策期間を6月20日まで延長することとしました。県民の皆様、企業の皆様には、ご不便をおかけして大変申し訳ありませんが、引き続き、次の取組に、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

1つ目は、県外との往來の自粛についてです。県外との往來は、通勤、通学、通院等やむを得ないものを除き、自粛を強くお願いします。特に、政府において、隣県の福岡や広島をはじめとした「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発出されている区域との往來は、最大限の自粛をお願いします。

2つ目は、外出機会の半減についてです。不要不急の買い物や会合を控えるなど、外出機会を集中対策期間前の半分程度にさせていただきますようお願いいたします。旅行は、県内外

に関わらず、可能な限り延期してください。

3つ目は、感染予防対策の徹底についてです。「新しい生活様式」を実践いただき、3密を避け、「マスクの着用」、「まめな手洗い・手指消毒」、「共用部分の消毒」、「感染リスクが高まる「5つの場面」に特に注意する」など、改めて、基本的な感染予防対策の徹底を強くお願いします。会食は、少人数・短時間となるようにするとともに、普段一緒にいる人以外との会食・会合等は自粛をお願いします。

4つ目は、企業活動における注意です。職場ごとに感染症対策担当者を選任し、改めて、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを徹底していただきますよう強くお願いします。県外への出張は、やむを得ない場合を除き、自粛するようお願いいたします。特に、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象都道府県との往来については、最大限自粛してください。また、県外からの来訪を伴う会議やイベント等は、メールやオンライン配信等の代替開催をお願いします。

以上が、皆様をお願いする主なものですが、詳しくは、資料4にあります「県民の皆様・企業の皆様へのお願い」をご覧くださいませようお願いします。

ただし、感染状況のモニタリング指標のうち、「確保病床使用率がステージ3の目安である50%未満」、かつ、「直近1週間の新規感染者数がステージ2の目安である人口10万人当たり15人未満」となった場合には、集中対策期間中であっても、皆様をお願いしています「外出機会の半減」等について、緩和することを検討します。こうした数値が目標に達し、皆様が少しでも普通の生活に戻れるよう、全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

各部局においては、本県が重大な局面を迎えていることをしっかりと認識し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に全力で取り組んでいただくようお願いし、本日の会議を終了します。